

5/24 木 晴

公金受取口座 マイナ認証登録 別人ひも付け

デジタル市は23日、國や自治体からの給付金の振込先となる「公金受取口座」とマイナンバーとのひも付けで、別人のものを誤って登録するケースが複数の自治体で発生したと発表しました。同市によれば、福島市などの記者会見で、「本来こういったことは起きことはならないが、どうしても避けられない人為的なミスがある」と指摘。これまでに登録された公金受取口座の総戻検に着手したと明らかになりました。

福島市では、担当者がマイナンバーカードの個人向けサイト「マイナポータル」で口座の登録操作を支援していたところ、先に手続きした人がログインしたままの状態だったため、次の人の口座情報が前の人(マイナンバー)にひも付けされるミスが4件発生。同市の自治体向けマイニユアルではログアウトの確認を求めていますが、運用が徹底されていませんでした。

マイナカードを巡っては、カードを使った住民票など(コンビニ交付サービスで、別人のものが発行されるトラブルが相次ぎました。カードと健康保険証が一体化した「マイナ保険証」に別人の情報がひも付けられる問題も7000件余り起きています。